

土壌分析診断に関する支援をします

担 農業振興係（内線 1502）

農業者に対し、土壌の過剰施肥を防ぎ、作物の安定生産と品質向上を目的とした土壌分析診断支援として補助金を交付します。

●**対象** 出荷販売するための作物を生産する農地で土壌分析診断を行った方

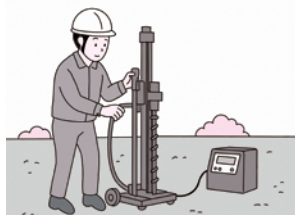
●**補助率** 土壌分析診断費用の合計の 50%以内かつ 1,100 円 / 1 検体を上限額とする（1 人 5 検体まで）

●**申請期限** 令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

●**必要書類**

- ・土壌診断結果が分かる書類
- ・作物の出荷が証明できる書類
- ・領収書等の経費が分かる書類
- ・土壌診断を行った農地の位置図

●**申込先** 農林振興課農業振興係



6 月は、不法投棄防止強調月間です

担 生活環境係（内線 1307）

不法投棄は 5 年以下の懲役または最大 1,000 万円以下の罰金（又は併科）を科せられる重大な犯罪です。きれいな町づくりのため不法投棄の撲滅へご協力をお願いいたします。

・通行量が少なく人目につきにくい道路沿いの空地や河川の土手等に不法投棄が多く見られます。

・上記のような土地を所有されている方は、啓発看板やバリケード設置等の不法投棄防止対策を行うようお願いいたします。

●**不法投棄を発見した際の通報先** 福島警察署川俣分庁舎（TEL 566-3121（代表））または当係（TEL 566-2111（内線 1307））まで

不法投棄は犯罪です。投棄現場を目撃した場合は速やかに通報をお願いします。町では、不法投棄監視パトロールにより町内を監視・巡回し、不法投棄の未然防止及び注意を促しています。不法投棄は“しない・させない・ゆるさない”

使用済み小型家電リサイクルにご協力をお願いします

担 生活環境係（内線 1307）

資源の有効活用とごみの減量化を図るため、ご協力をお願いします。

●**回収対象品目** 携帯電話、PHS、スマートフォン、電話機、FAX、ノートパソコン、タブレット、ラジオ、ラジカセ、CD・DVD・BD プレーヤー、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、USBメモリ、ゲーム機、電子辞書、カーナビ、カーステレオ、充電器、ケーブル、アダプターなど

●**回収方法** 使用済み小型家電回収ボックスに直接投入

●**回収ボックス設置場所** 川俣町役場 / とんやの郷 / ダイユーエイト川俣店 / 伊達地方衛生処理組合（伊達市保原町）

●**注意点**

- ・家庭で使用された小型家電に限ります。
- ・個人情報必ず消去してください。
- ・乾電池、バッテリーは必ず外して投入してください。
- ・投入された使用済み小型家電は返却できません。

町営住宅の

入居者を募集します **担** 管理係（内線 1603）

●**募集期間** 6 月 1 日（月）～ 6 月 15 日（月）

●**受付時間** 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（閉庁日を除く）

| ▼対象住宅 | ▼戸数 |
|-------------------------|-------------|
| ① 飯坂団地（飯坂字北古堂道内） | 1 戸 |
| ② 小綱木団地（小綱木字反田） | 4 戸 |
| ③ 壁沢団地 1 号棟（字壁沢） | 14 戸（3～5 階） |
| ④ 壁沢住宅 2 号棟（字壁沢） | 3 戸（1・2 階） |
| ⑤ ふもとがわ団地 1 号棟（大字鶴沢字笛田） | 9 戸（3～5 階） |
| ⑥ ふもとがわ団地 2 号棟（大字鶴沢字笛田） | 10 戸（3～5 階） |
| ⑦ 賤ノ田団地（字賤ノ田） | 12 戸（2～5 階） |

【間取り・設備】

各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

●**入居条件**

- ① 現に住宅に困窮している方。
- ② 税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④ 単身入居の資格が認められる者は満 60 歳以上。（60 歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
- ⑤ 収入基準は、所得月額 158,000 円以下であること（収入のある方全員）です。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は 214,000 円以下となります。
- ⑥ 入居決定時に、1 名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦ 入居者が暴力団員でないこと。

●**家賃** 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。

●**駐車場** 原則 1 戸に 1 台（家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し）



行政

行政相談を開催します

担 文書広報係 (内線 1104)

- 日時 6月9日(火) 午後1時30分～4時
- 場所 川俣町役場1階 相談室1
※斎藤幸子相談委員(Tel 024-566-4020) 丹野雅直相談委員(Tel 024-566-4830)でも受け付けています。

就職相談会を開催します

担 まちづくり推進係 (内線 2451)

- 日時 6月23日(火) 午後1時～4時
- 場所 川俣町役場1階 相談室2
- その他 要予約 (Tel 024-925-0811)、相談無料。雇用保険受給者には利用証明書を発行します。

マイナンバーカード休日・夜間窓口(予約制)

担 町民係 (内線 4154)

来庁日の2日前の午後5時までにインターネットもしくは電話で事前予約をお願いします。予約がない場合、開設しません。

●休日窓口開設日

6月20日(土) 午前9時～午後4時40分



●夜間窓口開設日

6月11日(木)・25日(木) 午後5時20分～7時40分まで

「あぶくま山岳グルメライド40」開催

担 サイクル事務局 (Tel 531-4171)

6月13日、自転車イベント「ツール・ド・ふくしま」のサイクリング部門「あぶくま山岳グルメライド40」を開催します。川俣町峠の森自然公園を発着点とし、飯館村を巡るコースで実施します。交通規制は行いませんが、町内をサイクリストが走行しますので、ご注意ください。また、「ツール・ド・ふくしま」13、14の両日、浜通りや双葉郡などを中心にレースイベントも開催します。時間帯によってはコース上の交通規制を行います。詳細は右記QRコードからホームページをご覧ください。



暮らし

農業制度資金の特例措置

担 福島県農業経済課 (Tel 521-7349)

福島県では、農業経営に係る設備資金や運転資金等を低利で融資する農業制度資金をご用意しております。東日本大震災による被害を受け、農業経営を再開予定の方、又は農業経営再開後2年を経過していない方等については、融資が無利子となる特例措置があるほか、その他の場合も対象資金における優遇措置があります。

詳しくは「福島県東日本大震災金融支援」で検索いただくか、右記のQRコードからご確認ください。



県政世論調査にご協力ください

担 県庁県民広聴室 (Tel 521-7013)

県民の皆様の御意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。県内にお住まいの満15歳以上の男女2,000人(無作為抽出)に対して郵送で調査用紙をお送りしています。県政のための大切な調査です。調査対象者として選ばれた際には、回答に御協力をお願いします。

●回答期限 7月8日(水)

鳥獣による被害をご相談ください

担 農業振興係 (内線 1503)

鳥獣による農作物被害等があった場合、農林振興課農業振興係にご相談ください。

①お名前とご連絡先、②被害を受けた作物や月日・場所、③被害状況等をお伺いさせていただき、川俣町鳥獣被害対策実施隊に対応を依頼いたします。併せて、被害防止に向けた侵入防止柵設置等についてもご相談ください。

福島県狩猟免許試験のお知らせ

野生鳥獣を許可無く捕まえることは法に違反します。狩猟免許を取得し、狩猟者登録及び捕獲許可が必要となりますので、注意しましょう(猟銃を使う場合は、別に銃の所持許可が必要です)。狩猟者になるためには、福島県が実施する「狩猟免許試験」に合格しなければなりません。

| 申請受付期間 | 試験日時 | 試験会場 | 種別 |
|------------------|----------|------------------------------------------|------------------------------------|
| 6月8日(月)～7月10日(金) | 8月8日(土) | アピオスペース (会津若松市インター西90) | 全種 (網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟) |
| 7月6日(月)～8月7日(金) | 9月5日(土) | 富岡町文化交流センター学びの森 (双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1) | |
| 8月3日(月)～9月4日(金) | 10月4日(日) | 郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7) | |

※受験を希望される方は、県北地方振興局県民生活課(024-521-2709)にお問い合わせください。